相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中村区鳥居西通二丁目五八番地、最後の住所名古屋市中村区香取町二丁目二番地の三　被相続人　亡　野村　勲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月九日

名古屋市中区栄三丁目一八番一号ナディアパークビジネスセンタービル一三階

相続財産管理人　弁護士　山﨑　圭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県一宮市八幡二丁目六番地一、最後の住所愛知県一宮市八幡二丁目六番二二号

被相続人　亡　鈴木　ゆき

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月九日

名古屋市千種区光が丘一丁目一八番三号

相続財産管理人　佐藤　成俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市東区光津四三三番地一、最後の住所岡山市中区雄町一七五番地

被相続人　亡　藤原　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月九日

事務所岡山市北区丸の内二丁目一二番二〇号

相続財産管理人　小森　晶寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市南区南蟹屋一丁目六八一番地、最後の住所広島市佐伯区五日市町大字皆賀一〇四番地二七　被相続人　亡　田中トヨコ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月九日

事務所広島市中区八丁堀一六番一四号　第二広電ビル四階

相続財産管理人　八丁堀司法書士法人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県東広島市西条町吉行五四〇番地、最後の住所広島県東広島市西条町大字吉行九四番地の二　被相続人　亡　藤竹　賢次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月九日

事務所広島市中区東白島町一四番一五号

ＮＴＴクレド白島ビル八階

相続財産管理人　永田　康光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県木田郡三木町大字氷上二八八番地二、最後の住所香川県木田郡三木町大字氷上二八八番地四　被相続人　亡　谷本　正克

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月九日

事務所香川県高松市多肥下町一五〇五番地一二

相続財産管理人　司法書士　河田紳一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県高松市松並町七五三番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山口　美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月九日

香川県高松市塩上町二丁目七番二号

相続財産管理人　村上　豊

無縁墳墓等改葬公告

墓域内墳墓使用状況適正化のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知下さい。

平成二十三年六月九日

一、墳墓等所在地　東京都世田谷区代沢三丁目二四一番

一、墳墓等の名称　森巖寺墓地　善導八―六　岡崎家、知恩十六―四　島崎家、清浄二―八　清水家、知恩十一―八　竹中家、知恩十九―二　吉田家

一、死亡者の本籍及び氏名　善導八―六　不詳　岡崎英郎、知恩十六―四　不詳　島崎よし子、清浄二―八　不詳　清水正雄、知恩十一―八　不詳　竹中よし、知恩十九―二　不詳　吉田忠生

一、改葬を行おうとする者　東京都世田谷区代沢三丁目二七番一号　宗教法人森巖寺　代表役員　加藤　昌康

無縁墳墓等改葬公告

適正な霊園管理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十三年六月九日

一、墳墓等所在地　静岡県駿東郡小山町大御神八八八番地の二

一、墳墓等の名称　冨士霊園

八区二号二七三一番　加賀谷家、三区二号二八七〇番　中山家、十一区五号一五二六番　宮下家

一、死亡者の本籍及び氏名　各死亡者の本籍は不詳　八区二号二七三一番　加賀谷次男　三区二号二八七〇番　中山サダ子、中山クラ、中山一好、中山美晴　十一区五号一五二六番　宮下万作、宮下茂、宮下ミサ

一、改葬を行おうとする者　静岡県駿東郡小山町大御神八八八番地の二　財団法人冨士霊園

第53期決算公告

平成23年6月9日

東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

株式会社小森興産

代表取締役　望月　昌教

貸借対照表の要旨

（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	203,406
	固定資産	335,991
	合計	539,398
負純資産の債及び部	流動負債	13,667
	株主資本	525,731
	資本金	10,000
	利益剰余金	515,731
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	513,231
	（うち当期純損失）	(5,045)
	合計	539,398

第49期決算公告　平成23年6月9日

埼玉県新座市野火止8丁目14番31号

東京カネカ食品販売株式会社

代表取締役社長　網干雄三郎

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	8,763
	固定資産	625
	合計	9,388
負純資産の債及び部	流動負債	8,187
	固定負債	284
	株主資本	906
	資本金	50
	資本剰余金	20
	利益剰余金	836
	利益準備金	12
	その他利益剰余金	824
	（うち当期純利益）	(286)
	評価・換算差額等	11
	合計	9,388

第26期決算公告　平成23年6月9日

山形県東置賜郡高畠町大字糠野目2589番地40

株式会社小森エレクトロニクス

代表取締役　國友　和

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	3,824,435
	固定資産	647,247
	合計	4,471,682
負純資産の債及び部	流動負債	2,056,930
	固定負債	125,103
	株主資本	2,289,648
	資本金	50,000
	資本剰余金	2,239,648
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	2,227,148
	（うち当期純損失）	(6,470)
	合計	4,471,682